

No.					市立甲府病院 機能仕様書
Lv1	Lv2	Lv3	Lv4	Lv5	要件項目
27	1				基本要件
27	1	1			基本要件一般
27	1	1	1		本仕様は、当院の病院情報システム構築のための基本的な項目を記述したものであり、受注者は詳細打ち合わせの段階では、利用者の要求を満たすために、本仕様に記載されていない項目であっても、パッケージに備わっている機能、または大幅でない変更により対応可能な場合は受注者はその機能を紹介し、当院と協議の上、必要であれば導入をおこなうこと。
27	1	1	2		受注者は詳細打ち合わせ段階で、本仕様に記載されている項目が実情とそぐわない、または改善をおこなった方がよいと判断をした場合、当院と協議の上、必要であればその内容を変更し導入をおこなうこと。
27	1	1	3		ペーパーレス運用に即した形での提案をおこなうこと。
27	1	1	4		システムは、診療に関するデータを最低5年間保存し参照できる環境を用意すること。また、その間常に安定したレスポンスで稼働できるだけのシステム構成・容量であること。また、5年を過ぎた診療に関するデータも継続して保存し、利用できる環境を構築することを考えているために、概ね10年程度の電子保存に対応できるよう、CPUの能力も含め、拡張性のあるシステムとすること。
27	1	1	5		利用者指向でメンテナンス性の高いシステムであること。
27	1	1	6		利用者がよく使う機能を利用者が選択してウィンドウに配置できる機能も有すること。
27	1	1	7		記載情報を電子化する上で、より簡単かつスピーディーに入力する有効なツールを装備するとともに、稼働後のメンテナンスを考慮して、パッケージソフトの標準適用を基本としたシステム構築を行うこと。
27	1	1	8		入出力業務の応答速度は病院業務を円滑に遂行し、かつその作業効率の向上を実現できる水準を有するものであること。
27	1	1	9		当院の要望に従い、システム内のマスタを含む全データについて、CSV形式でのデータ抽出やDB公開を行い、データ参照が可能である環境を提供すること
27	1	2			情報セキュリティ
27	1	2	1		改ざん防止、プライバシー保護を十分に配慮した高度なセキュリティ機能を有すること。
27	1	2	2		自動的・定期的に時刻情報を入力し、必要機器に対して自動的時刻合わせをおこない、時刻の誤差を常時1秒以内に留めること。
27	1	3			真正性
27	1	3	1		システムは、利用者IDとパスワード、またはICカードとパスワード、またはICカードと生体認証の組み合わせなどで、その操作を行う者を識別して認証する機能を有すること。
27	1	3	2		情報の保存タイミングを制御するために確定操作ができること。
27	1	3	3		確定操作を行った利用者の識別情報を保存情報に付加できること。同様に確定時刻をサーバより時刻を取得し識別情報と共に格納すること。
27	1	3	4		システムは更新履歴（アクセスログ）の保存ができること。
27	1	3	5		過失による虚偽入力、書き換え・消去及び混同の防止が講じられていること。
27	1	3	6		使用する機器あるいはソフトウェアに起因する虚偽入力、書き換え・消去及び混同の防止策が講じられていること。
27	1	3	7		故意による虚偽入力、書き換え・消去及び混同の防止策が講じられていること。
27	1	3	8		技術的または運用管理を通して、システムの保守等であっても電子保存されたデータへの改ざん等が防止される仕組み、または電子保存されたデータへのアクセスログを自動的に取得する仕組みを提案し、当院と合意した内容を実施すること。その提案に際しては、技術的または他の事例等を含め情報を積極的に提供をすること。
27	1	4			見読性
27	1	4	1		保存情報を見読するための手段が対応づけられて管理できること。
27	1	4	2		システムは、情報毎に区分を設定でき、その区分にしたがってアクセス権等の設定が可能なこと。
27	1	4	3		利用者管理の手順が明確に管理されること。
27	1	5			保存性
27	1	5	1		システムで利用する保存媒体の保証された保存可能期間が、診療録及び診療諸記録の法的保存義務年限より短い場合は新たな媒体に複製し保存すること。
27	1	5	2		不適切なソフトウェアによる情報の破壊・混同をおこさないためにソフトウェア・機器・媒体の管理が適切におこなわれていること。
27	1	6			継続管理
27	1	6	1		故意又は過失による情報の破壊が起こらないための機能を備えていること。また破壊が起こった場合の回復機能を有すること。
27	1	6	2		システムの更新に際して、次期システムで診療等の情報の継続的な利用を図るための対策が講じられていること。（電子保存の3原則が担保されていること）
27	1	6	3		システムの更新に際して、次々期システムへの情報の移行については、受注者は責任をもって移行するデータを提供すること。この際、移行に関しては当院および移行先のベンダーとの協議に参加し、移行方法を決定する。
27	1	6	4		毎日のデータバックアップの際にも、システムの中断を伴わない運用がとれること。
27	1	6	5		事業継続管理の一環として、システムの中断は、生じさせない運用がとれること。
27	1	7			アクセス管理
27	1	7	1		クライアント端末利用時に利用者認証（所属・職種）を行い、システムログイン時に端末利用者の資格権限のチェックが行えること。
27	1	7	2		個人、職種、所属科による業務の特異性に応じた初期画面を表示できること。
27	1	7	3		動作環境を定義することにより、職種・使用者に応じた画面レイアウトを作成できること。
27	1	7	4		利用者の業務利用範囲を限定する権限設定を行う事が可能なシステムであること。
27	1	7	5		利用者パスワードは半角の英数字、記号文字を組み合わせを必須とすることができること。
27	1	7	6		利用者パスワードは最低文字数（通常8文字）を設定でき、それ以下の文字数を拒否できること。
27	1	7	7		利用者自身でパスワードの変更ができること
27	1	7	8		利用者パスワードの有効期限チェック、開始日の設定、チェックができること。
27	1	7	9		利用者認証方法について、パスワード以外にICカード認証、生体認証など汎用的な強度の高い認証方式を導入する場合にも対応が可能なこと。
27	1	7	10		システムへの不正ログインの監視ができること。
27	1	7	11		システムのデータの参照などの不正閲覧を監視することができること。
27	1	7	12		利用者IDの有効設定については使用開始日、使用終了日の設定ができること。
27	1	7	13		各種利用者権限についてはユーザまたは、ユーザグループ単位で設定ができること。また、データへのアクセス制限は制限レベルの設定（アクセス不可、参照のみ許可、記載も許可など）ができること。
27	1	7	14		利用者権限を委譲する場合、権限委譲した利用者毎に委譲期間の設定を可能とすること。
27	1	8			アクセスログ・システムログ
27	1	8	1		システムへの利用者の操作履歴を確認することができること。
27	1	8	2		不正アクセス防止のため、システムへの参照履歴を確認することができること。
27	1	8	3		システムを参照した際に、いつ、誰（ログイン者）が、誰（患者）のデータにアクセスしたかをアクセスログとして取得する仕組みがあること。
27	1	8	4		日付、端末名、業務AP名称、操作者ID、操作者氏名の情報がアクセスログデータとして記録されること。
27	1	8	5		アクセスログの照会では、操作者ID、業務APの指定で絞り込み検索を実施し、検索結果を一覧表示できること。
27	1	8	6		データの新規登録、変更、削除のシステム操作ログ、及び変更前、削除前のデータログが記録され、画面にて確認できること。また、ログには処理日時、利用者を含むこと。
27	1	8	7		帳票印刷、データ外部出力、結果参照（外部からの参照）ログが保存されていること。
27	1	9			基本的要件

27	1	9	1	当院の作業をおこなう者は、当院の「情報セキュリティ運用管理規定」等の規定を遵守すること。
27	1	10		レベルアップ
27	1	10	1	システムは、継続的に機能の強化を行い、いつでも最新のシステムにレベルアップし、陳腐化しないシステムを本事業費用内で提供すること。
27	1	10	2	他病院で起こったトラブル事例が整理されていること。トラブル発生時は全国の各拠点に通知し、同じ原因でトラブルが起こらないよう管理する体制であること。
27	1	11		導入・教育・運用・保守
27	1	11	1	システム障害の窓口として、24時間365日問い合わせ窓口が存在すること。
27	1	11	2	緊急を要する障害等が発生した場合、来院して対応を図るために、現地に直接システム保守を行える体制をとることを要すること。
27	1	11	3	リモート保守を行う場合は、当院が定めるリモート保守に関連する諸契約を締結し、当院が定めるリモート保守運用管理規定に従うこと。
27	1	11	4	当院側の誤操作、関連部門システム側の不具合等による障害時の回復作業もしくは原因不明時の回復作業についても積極的に支援すること。
27	1	11	5	障害時の対応として、ヘルプデスクを窓口とした体制による保守サービスも可とするが、重度の障害や広範囲に亘る障害等に関しては、即応性が必須であることから、担当技術者等との直接的なアプローチによるサポート体制も請じておくこと。この際、障害の程度の判断は、当院が判断をおこなうものとし、障害対応完了後、受注者よりその判断に関する疑義が唱えられた場合、当院と協議を行うものとする。
27	1	11	6	システムの運用保守およびシステムバックアップの方法や注意点等を明記した資料を作成し、当院職員もしくはそれに順ずるオペレータ要員に対し指導を行うこと。
27	1	11	7	システムの運用および保守に関するマニュアル（障害時対応を含む）を電子データとして提供すること。
27	1	11	8	故障や停電等の障害発生時においても、病院業務の遂行に支障を及ぼす影響を極小化し、復旧時の保守管理操作も容易なシステムを提供すること。
27	1	11	9	操作教育を行うこと。また、システム利用者全員に対して十分な操作研修機会を設けて対応を行うこと。
27	1	11	10	稼働後の立会いについては、当院の業務に支障をきたさない程度の一定期間、一定の要員を配置すること。
27	1	11	11	継続的なシステム安定稼働を行うため、各種システムのサーバ/ハードウェアのディスク容量、データベース容量、システム警告情報、バックアップ状況などを定期的に確認すること。また、サーバ状況により予測される障害発生などについては、事前に問題点や対策を明確化したうえで当院へ報告し、事前対策を行うこと。
27	1	11	12	研修開始までに操作説明書を用意し、電子媒体の形式で提供すること。
27	1	11	13	メンテナンスに関する説明書及び資料を提示すること。
27	1	12		システム導入
27	1	12	1	安定稼働を実現するために、当院との間で協力体制を構築すること。
27	1	12	2	システムの導入に際しては、現場業務に支障をきたさないよう、職員との打合せを実施し、スムーズな構築を図ること。
27	1	12	3	情報セキュリティに対して、十分な配慮を行うこと。
27	1	12	4	導入時に必要となる各種マスタの作成については、参考となるマスタを提供し病院職員の負担を最小限にとどめ、日常業務に支障を来さないよう配慮すること。
27	1	12	5	システム導入スケジュールを病院に提示すること。また、システム導入は病院の確認及び許可によって行うこと。
27	1	12	6	機器等の設置作業日程および体制を事前に提示し、搬入口、搬入経路および搬入時間の具体に関しては、当院担当者と協議を行い、その指示に従うこと。
27	1	12	7	導入機器の搬入、据付け、調整等は当院の日常業務に支障をきたさないこと。また、搬入、据付けに当たっては必要に応じて養生を行うこと。
27	1	12	8	システムのインストールは、運用上当院が必要とした端末全てで利用できるように設定を行うこと。
27	1	13		データ移行・導入支援
27	1	13	1	移行結果の評価については、移行元システム業者と協力し、データ上の評価及びシステム上からの評価を行うこと。また評価報告に関する資料を当院へ提出すること。
27	1	13	2	データ移行の際にデータ不整合などで取り込みできないデータなどがある場合には当院担当者と内容検討し、抽出された移行元データへ修正・バッチ適応などを行い、可能な限りデータ移行を行うよう協力すること。
27	1	14		設置・工事
27	1	14	1	調達の機器は、当院担当者と打合せの上、その指定する場所に設置すること。
27	1	14	2	調達の機器を安定稼働させるため、また業務全般に亘る作業効率の向上と作業環境改善のため、当院担当者と協議の上、設置設備に必要な資料を提出すること。
27	1	14	3	撤去、設置工事は工事期間・内容などを事前に協議し、スケジュールに従い完了すること。
27	1	14	4	機器の設置後は十分に調整し、機能および動作等の試験を行い、異常のないことを確認した後、当院担当者の検査を受けること。
27	1	14	5	本仕様書に明記されていない事項であっても、本装置の稼働に必要な機器、物品（ラック等の什器も含む）の調達、および設備変更等は怠りなく施行すること。尚、不明な点は当院担当者と協議し、その都度指示を受けること。
27	2			HW基本要件
27	2	1		基本要件
27	2	1	1	システムは、常に安定したレスポンスで稼働できるだけのシステム資源・構成であること。
27	2	1	2	運用に際し、より業務効率や品質向上に繋がる提案がある場合は、別途提案すること。
27	2	1	3	クライアント端末については当院既存で利用している電子カルテ端末にて、他のベンダーシステムと相乗りで利用が可能であること。また、主ベンダーとの協力の下、システムの相乗り検証を必ず行い、ソフトウェアの追加が必要である場合は、利用端末全てにおいてインストール及び設定作業を行うこと。
27	2	2		長期保存
27	2	2	1	概ね10年を過ぎた電子保存のデータも提供できる仕組みを用意すること。この際、10年までのデータについてはレスポンスも適切であること。
27	2	3		事業継続管理
27	2	3	1	データのバックアップは毎日、定期的実施すること。
27	2	3	2	バックアップは、業務の中断やシステムレスポンスの悪化を起こすことなく実施すること。
27	2	4		バーコードリーダー
27	2	4	1	光源は赤色半導体レーザーの有線2Dバーコードスキャナを4台設置すること。
27	2	4	2	一次元の読み取りコード種は、JAN/EAN/UPC、NW-7、CODE39、CODE93、CODE128、Int2of5、RSSの読み取りが可能なこと。
27	2	4	3	二次元の読み取りコード種は、QRコード/Data Matrix/PDF417/Maxi Code/Veri Codeなど一般的に普及している様式の読み取りが可能なこと。
27	2	4	4	接続方法はUSB/RS-232C/キーボードインタフェースの選択が可能なこと。
27	2	4	5	紙面検知による自動読み取りが可能なこと。
27	2	4	6	形式は、手持ち式、読み取り方式はレーザー式であること。
27	2	4	7	読み取りバーコード幅は60mm以上であること。
27	2	4	8	分解能は、0.127mm以下であること。
27	2	4	9	走査速度は100スキャン/秒であること。
27	2	4	10	バーコード種の自動識別機能を有すること。
27	2	4	11	読み取り用スイッチ（トリガ）を有すること。
27	3			システム及び専用端末
27	3	1		画面サイズはWXGA/HD/HD+/フルHD/SXGAの各サイズに対応でき、パソコン画面サイズに合わせてシステム画面を自動的に調整し、全画面表示できること。
27	3	2		入力必須項目が画面上でわかり易く判断できること。
27	3	3		入力最大文字数が画面上で分かること。
27	3	4		ファンクションキーによるショートカット操作が可能であり、ファンクションキーの割当キーが画面に表示されること。

27	3	5		各業務からヘルプ画面を呼び出せること。
27	4			セキュリティ
27	4	1		操作ログとして下記情報が記録でき、画面にて確認できること。 ・全データの新規登録、変更、削除の操作ログ、及び変更前、削除前のデータの内容が保存されていること。 ・ログには処理日時、利用者を含むこと。 ・帳票印刷、データ外部出力、結果参照（外部からの参照）ログが保存されていること。 ・個人属性の参照ログが保存されていること。
27	4	2		ユーザの認証（ID・パスワード）ができ、ログインの指定回数失敗時におけるアカウントのロック、およびパスワードの有効期限管理ができること。
27	4	3		パスワードを変更できること。また、パスワードの変更が定期的に行われているかのチェック機能があり、変更の督促を行えること。
27	4	4		パスワード設定の際は8文字以上、英字・数字混合などの条件を設定し安易なパスワード設定を制限できること。
27	4	5		ユーザまたは、ユーザグループ単位で、システム業務毎の使用不可制限、更新不可制限、確定不可制限が設定できること。また、検査項目毎に入力禁止の制限ができること。
27	4	6		メモ区分毎に参照不可の制限ができること。
27	5			機能一覧
27	5	1		機器管理全般
27	5	1	1	管理者用、作業用、貸出用等を端末ごとに性格付けでき、また、ユーザー毎にパスワード有無の設定が可能であること。
27	5	1	2	個人毎に所属部署、マスタメンテ権限の設定が可能であること。
27	5	1	3	各種マスター一覧・各種履歴データ一覧の表示が可能であること。
27	5	1	4	各種マスター一覧・各種履歴データ一覧の表示内容を、Excelファイルに出力が可能であること。
27	5	1	5	管理する機器を種類毎に分類して登録し、ユニークな番号で管理が可能であること。
27	5	1	6	2次元バーコードラベルプリンターを1台設置し、機器をバーコードで管理できること。
27	5	1	7	バーコード入力により医療機器情報が1アクションで閲覧でき、各処理も2アクションで操作可能であること。
27	5	1	8	機器の購入履歴、貸出、返却、修理、日常点検、定期点検の履歴を登録すること可能であること。
27	5	1	9	機器の貸出を行った履歴を取り、各機器毎のトレーサビリティの把握が可能であること。
27	5	1	10	各拠点の端末(同一ネットワーク上の端末)で、医療機器管理システムの利用可能であること。
27	5	1	11	機種・機器情報や各種マスターデータを、CSV形式のファイルから取り込みが可能であること。
27	5	1	12	複数部署をサポートし、院内機器の統括管理が可能であること。
27	5	1	13	同一院内での、端末ライセンス費用は不要である。
27	5	2		貸出・返却
27	5	2	1	バーコードリーダー・タッチパネルディスプレイ・キーボードにより機器の貸出、返却業務が可能であること。
27	5	2	2	タッチパネルディスプレイ付きのME機器管理システム専用端末を1台設置すること。
27	5	2	3	貸出・返却受付の貸出専用端末がタッチパネルとバーコードのみで操作可能であること。
27	5	2	4	貸出履歴には貸出日・貸出日時・返却日・返却日時・貸出者・返却者等の管理が可能であること。
27	5	2	5	修理履歴には修理日・修理返却日・修理見積・修理費用・修理原因・備考等の管理が可能であること。
27	5	2	6	医療機器の貸出者・貸出先等の情報を入力が可能であること。
27	5	2	7	点検が必要な機器・故障中・修理中の機器については、貸出チェックが可能であること。
27	5	2	8	医用テレメータのチャンネルを管理し、チャンネル重複チェックが可能であること。
27	5	2	9	医療機器の返却時に貸出者・返却元等の情報を入力が可能であること。
27	5	2	10	医療機器の病棟間移動管理が可能であること。
27	5	3		点検入力
27	5	3	1	返却された機器に貼付されたバーコードを読み込み点検入力が可能であること。
27	5	3	2	返却された機器の返却時の点検の記録を登録することが可能であること。
27	5	3	3	返却された機器の消毒滅菌など、以下の機器毎に異なる点検記録・リストの作成が可能であること。 ・定期点検業務のチェックリストの作成 ・使用中点検業務のチェックリストの作成 ・終業時点検(返却後点検)のチェックリストの作成 ・始業時点検のチェックリストの作成
27	5	3	4	修理・保守チェック項目の自由な作成及び数値入力が可能であること。
27	5	3	5	選択式・入力式・整数・実数・文字入力の点検項目の管理が可能であること。
27	5	3	6	修理・保守内容（発生状況、作業内容及び保守結果）の登録、また、修理・保守中に登録したマニュアルを見ることが可能であること。
27	5	3	7	医療機器毎の点検項目が任意に登録でき、始業点検・使用中点検・定期点検等の区分に分類することが可能であること。
27	5	3	8	点検時期が近づいている機器については、アラーム等で事前に知らせることが可能であること。
27	5	3	9	点検が行われていない機器や、点検時期が近づいている機器を一覧表示が可能であること。
27	5	3	10	点検時の医療機器の写真や添付文書などの電子ファイルが登録でき、点検結果として管理が可能であること。
27	5	3	11	管理データとリンクし、バーコードリーダー・タッチパネルディスプレイ・キーボードにより、点検記録書の印刷、保守点検業務データの登録、更新、参照が可能であること。
27	5	3	12	医療機器毎の点検情報を点検履歴として保存管理が可能であること。
27	5	3	13	各点検の点検担当者名をバーコードから入力が可能であること。
27	5	3	14	点検結果に対して合否の判定が可能であること。
27	5	4		依頼業務
27	5	4	1	各部署に設置のクライアント端末から修理依頼が可能であること。
27	5	4	2	外注修理の場合においては、修理依頼伝票を印刷が可能であること。
27	5	4	3	修理依頼にコメント欄を設け、故障内容等を記入できることが可能であること。
27	5	4	4	発生原因・対応区分・対応完了等の設定が可能であること。
27	5	4	5	故障時の医療機器の写真や添付文書などの電子ファイルが登録でき、履歴として管理が可能であること。
27	5	4	6	異常状況・修理内容・交換部品・部品費等が入力でき、管理が可能であること。
27	5	4	7	メーカー見積金額・自家修理費用（使用部品）・メーカー修理金額の管理が可能であること。
27	5	4	8	修理依頼に出していた機器が戻ってきた場合は、修理完了入力が可能であること。
27	5	5		照会業務
27	5	5	1	管理する機器の操作マニュアル等の情報を、同一ネットワーク上の端末から参照可能であること。
27	5	5	2	機器の修理や故障の情報を履歴として管理が可能であること。
27	5	5	3	病棟単位で機器の貸出し状況や一覧管理が可能であること。
27	5	5	4	各病棟・診療科が使用している医療機器の台数が公開可能であること。
27	5	5	5	機器分類・機種名・管理部署・貸出先で簡単に絞り込み検索が可能であること。
27	5	5	6	機器情報や点検状況・貸出状況で検索が可能であること。
27	5	6		帳票出力
27	5	6	1	日報などの帳票について、当院の運用および利用方法に合わせて出力・レイアウト修正対応を行うこと。
27	5	7		保守計画
27	5	7	1	定期的に保守する機器については、機器詳細画面や保守画面から、次回の保守スケジュールを確認が可能であること。

27	5	7	2	機器毎の保守スケジュールの自動作成が可能であること。
27	5	7	3	定期点検のスケジュール管理が可能で、予定日目の超過している機器を視覚的に容易に確認が可能であること。
27	5	8		センター以外の業務
27	5	8	1	各病棟・各診療科が使用している医療機器の台数が参照可能であること。
27	5	8	2	装置の修理依頼を、同一ネットワーク上の端末から入力でき、修理の進行状況や履歴の参照が可能であること。
27	5	9		研修記録
27	5	9	1	医療機器に関する研修記録を登録・閲覧する記録が可能であること。
27	5	9	2	研修の日付・開始・終了時刻、報告者名、研修目的、研修場所、研修者所属、研修者名、研修内容等の入力が可能であること。
27	5	9	3	研修者所属・氏名に関しては、複数入力することが可能であること。
27	5	10		マスタ管理
27	5	10	1	管理機器の基本情報（機器名、メーカー名、型式、製造番号、備品番号、購入年月日、購入金額、医療機器の添付文書、取扱説明書等）に加え、修理履歴・代金（メーカー修理、修理区別等）の登録、更新、参照が可能であること。
27	5	10	2	納入区分は、購入品、リース、レンタル、代替品、デモ機などの管理が可能であること。
27	5	10	3	状態区分は、正常、貸出中、修理待ち、修理中、故障などの状態の管理が可能であること。
27	5	10	4	セット品の親子孫関係登録が出来、親子孫関係リストから個々の機器カルテに分歧が可能であること。
27	5	10	5	医療機器のクラス分類・一般的名称・特定保守管理医療用具該当等の、H17年度改正薬事法に対応した情報管理が可能であること。
27	5	10	6	医療機器の外観写真や添付文書などの電子ファイルが登録でき、マスタ情報として管理が可能であること。
27	5	11		携帯用端末
27	5	11	1	持ち運び可能なタブレット端末を4台配置し、病棟など貸出し現場で医療機器点検入力が可能であること。
27	5	11	2	院内無線LAN環境が無い環境でもタブレット端末自体に差分データを蓄積し、手動にてサーバに更新する事が可能であること。
27	5	11	3	タブレット端末は、バーコードリーダ対応の機能が可能であること。
27	5	12		無線送信機連携
27	5	12	1	無線送信機による医療機器の状態管理への拡張が出来、医療機器の動作履歴やアラーム履歴管理が可能であること。対象となる機器は、下記のデータ収集実績機種とする。
27	5	12	2	<人工呼吸器> ニューポートE200, ニューポートe360, Evita 2dura, Evita 4, Evita XL, ヘビーログ8000プラスVELA コンプリ, BENETT840, SERVO-I, R100, V60, ハミルトンC1, ハミルトンC2,ハミングX, Savina 300,Evita V500
27	5	12	3	<透析装置> JUN-55X,JUN-505,ACH-Σ,TR-3000S,TR-7700S,DBG-03,DBB-27
27	5	12	4	<体外循環装置> キャピオックスSP-101, バイオポンプ550型, バイオポンプ560型, 大動脈内カテーテル装置CS300, 大動脈内カテーテル装置CS100
27	5	12	5	<人工心臓装置> HAS, HAS2, S3, S5
27	5	12	6	<麻酔器> AISYS, PRIMUS ,KMA1300V
27	5	12	7	<保育器> INFANTWARMER_103, INFANTWARMER_V505,INFANTWARMER_i,PRIMUS
27	5	12	8	<血行監視モニター> EV1000
27	5	12	9	<人工心臓 体外循環関連> ガスブレンダー-EGB40,メラ遠心血液ポンプ(HAS-CFP),CDI500